

和 政 第 23 号
令和 4 年 8 月 3 日

和光市市民参加推進会議会長 様

和光市長 柴崎 光子

和光市市民参加推進会議に対する諮問について

和光市市民参加条例第 16 条の規定に基づき、下記のとおり、諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 市民参加条例の運用状況に関する事項
- (2) 市民参加条例の見直しに関する事項
- (3) その他、市民参加の推進に関する基本的な事項